



旭川市について

北海道第2の都市でありながら、周囲には雄大な大雪山連峰や十勝岳連峰を臨み、忠別川、石狩川、美瑛川などの四季折々の表情を日常的に感じることができます。道北の物流拠点であるため、海の幸から山の幸まで美味しいものが集積しています。

行動展示で有名な旭山動物園ではありのままの動物のしぐさから凄さや尊さを発見したり、大自然の中でランニングやサイクリング、クロスカントリースキーなどのスポーツやキャンプ、ラフティングなどのアウトドアを身近に楽しんだり、コンパクトにまとまった居心地の良いまちです。

奨学金返還支援制度について

市内に居住し、旭川市内に本社を置く法人等に就業する方（起業する方も含む）に3年間奨学金返済支援をします。

本制度を利用するには、就業の前年度の募集期間内に登録手続きが必要です。令和3年度の締切は令和4年3月31日（木）です。

対象となる奨学金

独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金

登録対象となる方

令和4年度に市内居住及び旭川市内に本社を置く法人等へ正規雇用により就業する方で、次のいずれかの要件を満たす方

- ・大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学院（以下「高等教育機関」）のいずれかに在学中で令和3年度に卒業する方
- ・旭川市外に住所を有し、高等教育機関を平成30年度～令和2年度に卒業した方

該当しそうな方は、お気軽にお問い合わせください！！

ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/392/work0002/d056429.html>

お問い合わせ先

旭川市役所 経済部経済総務課雇用労政係

電話：0166-25-7152 FAX：0166-26-7093

E-mail：keizaisomu@city.asahikawa.hokkaido.jp

